

分析結果報告書

濃度計量証明事業所 福岡県知事登録第45号
一般財団法人有明環境整備公社
〒836-0057 福岡県大牟田市汐屋町5-15
TEL(0944)52-4466 FAX(0944)52-4485

共立産業(株)

様

環境計量士

田 中

弘

ご依頼のありました試料の分析結果を、下記のとおり報告いたします。

試料名: 地下水

試料受付日:平成 25 年 6 月 25 日

[受付方法:輸送]

試料採取日:平成 25 年 6 月 24 日

時

分

[天候:

気温:

℃

水温:

℃]

発行日:平成 25 年 7 月 11 日

検査項目	単 位	検査結果	基 準 (第7条関係)	測定方法
一般細菌	個/ml	0	100以下	平成15年厚生労働省告示261号 別表第1 標準寒天培地法
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	平成15年厚生労働省告示261号 別表第2 特定酵素基質培地法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.2	10以下	平成15年厚生労働省告示261号 別表第13 イソカマトリ法
塩素イオン	mg/l	3.5	200以下	平成15年厚生労働省告示261号 別表第13 イソカマトリ法
全有機炭素 TOC	mg/l	0.3未満	10以下	平成15年厚生労働省告示261号 別表第30 全有機炭素計測定法
pH値	—	8.0	5.8~8.6	平成15年厚生労働省告示261号 別表第31 ガラス電極法
臭気	—	異常なし	異常でないこと	平成15年厚生労働省告示261号 別表第34 官能法
味	—	異常なし	異常でないこと	平成15年厚生労働省告示261号 別表第33 官能法
色度	度	1未満	5以下	平成15年厚生労働省告示261号 別表第36 透過光測定法
濁度	度	0.1未満 以下余白	2以下	平成15年厚生労働省告示261号 別表第41 積分球式光電光度法
備 考				
上記水質項目については基準(第7条関係)に適合しています。				

分析結果報告書

濃度計量証明事業所 福岡県知事登録第45号
一般財団法人有明環境整備公社
〒836-0057 福岡県大牟田市汐屋町5-15
TEL(0944)52-4466 FAX(0944)52-4485

共立産業(株)

様

環境計量士

田 中

弘

ご依頼のありました試料の分析結果を、下記のとおり報告いたします。

試料名: 地下水

試料受付日:平成 25 年 6 月 25 日

[受付方法:輸送

]

試料採取日:平成 25 年 6 月 24 日

時

分

[天候:

気温:

℃

水温:

℃]

発行日:平成 25 年 7 月 11 日

分析項目	単 位	分析結果	許容限度 (第7条関係)	測定方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.04	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1未満	1	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.006	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.002	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
チウラム	mg/L	0.006未満	0.006	S46 環境庁告示第59号付表4 固相抽出HPLC法
シマジン	mg/L	0.003未満	0.003	S46 環境庁告示第59号付表5 固相抽出GC-MS法
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.02	S46 環境庁告示第59号付表5 固相抽出GC-MS法
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.01	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
		以下余白		

備 考

「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。

分析結果報告書

濃度計量証明事業所 福岡県知事登録第45号
 一般財団法人有明環境整備公社
 〒836-0057 福岡県大牟田市汐屋町5-15
 TEL(0944)52-4466 FAX(0944)52-4485



共立産業(株)

様

環境計量士

田 中

弘



ご依頼のありました試料の分析結果を、下記のとおり報告いたします。

試料名: 地下水

試料受付日:平成 25 年 6 月 25 日

[受付方法:輸送

]

試料採取日:平成 25 年 6 月 24 日

時

分

[天候:

気温:

℃

水温:

℃]

発行日:平成 25 年 7 月 11 日

分析項目	単 位	分析結果	許容限度 (第7条関係)	測定方法
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0102-55.3 ICP法
シアン化合物	mg/l	不検出	検出されないこと	JIS K 0102-38.1及び38.3 吸光光度法
セレン及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0102-67.3 HYD-ICP法
鉛及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0102-54.3 ICP法
六価クロム化合物	mg/l	0.05未満	0.05	JIS K 0102-65.2.1 吸光光度法
砒素及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0102-61.3 HYD-ICP法
水銀化合物(総水銀)	mg/l	0.0005未満	0.0005	S46 環告59号付表1 還元気化原子吸光法
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出	検出されないこと	S46 環告59号付表2 GC法及び S49 環境庁告示第64号付表3
PCB(ポリ塩化ビフェニル)	mg/l	不検出	検出されないこと	S46 環境庁告示59号付表3 GC法
トリクロロエチレン	mg/l	0.03未満	0.03	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
ジクロロメタン	mg/l	0.02未満	0.02	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
四塩化炭素	mg/l	0.002未満	0.002	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004未満	0.004	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02未満	0.02	JIS K 0125-5.2 HS・GC-MS法

備 考

「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。